

令和2年度 第1回 全国健康保険協会 兵庫支部評議会 議事概要

1. 日時

令和2年7月13日（月）～令和2年7月17日（金）（持ち回り審議による開催）

2. 出席評議員（9名中9名出席）〈50音順：敬称略〉

- ・学識経験者：足立 正樹 ・被保険者代表：金勢 春代 ・事業主代表：小寺 博史
- ・学識経験者：桜間 裕章 ・事業主代表：瀬川 里志 ・学識経験者：羽田 由可
- ・被保険者代表：藤井 高司 ・事業主代表：山下 邦人 ・被保険者代表：米山 祐子

3. 議事

- （1）全国健康保険協会の新型コロナウイルス感染拡大への対応及び影響について
- （2）協会けんぽの令和元年度決算（見込み）報告
- （3）令和元年度事業計画（KPI）の結果報告について
- （4）令和3年度支部事業に向けた意見交換について

4. 配布資料

資料1：全国健康保険協会の新型コロナウイルス感染拡大への対応及び影響について

資料2：協会けんぽの令和元年度決算（見込み）報告

（協会会計と国の特別会計との合算ベース）

資料3：令和元年度事業計画（KPI）の結果報告について

資料4：令和3年度支部事業に向けた意見交換について

資料5：令和元年度決算報告書

5. 議事の経過

1. 全国健康保険協会の新型コロナウイルス感染拡大への対応及び影響について

【資料1に基づき事務局より説明】

（学識経験者）

- ・新型コロナウイルス感染拡大による医療費全体への影響（受診控えの影響）や保険料収入の面でこういった影響があるのかを数値で示してほしい。

（事務局）

- ・医療費については、5月までの状況は把握できている。4月・5月は、受診控えの影響と考えられるが、請求件数が昨年より2割程度減少している。また、収入面の影響として、日本年金機構の納付猶予の申請件数や標準報酬月額の変動がある。納付猶予については、全国での数字になるが、6月中旬までで300億円程度の申請があったと聞いている。標準報酬月額は、例年であれば改定時期である9月に上がる傾向にあるが、コロナの影響で例

年と違う動きになるかもしれない。次回の評議会では、数値的なものを含め資料でお示ししたい。

(学識経験者)

- 医療と福祉の世界は、供給する側が需要をコントロールしている側面がある。新型コロナウイルス感染症により、本当に必要な医療需要とは何かを見直すきっかけになるかもしれない。

(被保険者代表)

- 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の費用負担はどうなるのか。

(事務局)

- 本人負担は公費負担があり自己負担はない。残りは保険者負担となる。

2. 協会けんぽの令和元年度決算（見込み）報告

【資料 2 に基づき事務局より説明】

(学識経験者)

- 被保険者数の伸びは鈍化していると強調する資料になっているが、被保険者数は増えている。
- 準備金を積み上げることが目的化していないか。
- 国保や後期高齢者医療とのバランスを考えるべきであって、協会けんぽだけが赤字構造という論理は矛盾している。
- 新型コロナウイルス感染症のような予測不能なことがあって、中長期的な視点で運営していくことも理解できるが、準備金がこれだけ積みあがっている状況であれば、新型コロナウイルス感染症で経営が厳しい企業もあるので、保険料率のあり方について、昨年度のように平均 10%に維持する方向性ではなく、違う議論があっても良いのではないか。

(事業主代表)

- 新型コロナウイルス感染症がどこまで影響してくるのか。今後団塊世代の問題もあるので、中長期的な対応が必要と考える。

(事務局)

- 令和元年度決算の範囲が令和 2 年 2 月までのため、令和 2 年度で影響してくると思われる。現在把握している医療給付費の動向として 4 月・5 月は、前年度と比較して、請求件数が約 2 割減になっている。特に 6 歳以下の請求件数は、前年度と比較して約 5 割減、70 歳～74 歳の請求件数は基本的には前年度と比較して増加傾向となるはずが、前年度よりやや減少している。

(被保険者代表)

- なぜ、兵庫支部は、収支差が 14 億円のマイナスとなってしまったのか。

(事務局)

- 一人あたりの医療費の伸びが主な要因となっている。

(事業主代表)

- 支部収支差がマイナスとなるのは初めてか。またその要因は。

(事務局)

- 平成 30 年度の収支はプラスとなったが、過去にも支部収支差がマイナスになったことはある。主な要因は一人当たり医療費の伸びが全国平均の伸びを上回っていることと考えられる。

(被保険者代表)

- 兵庫支部の一人当たり医療費が、全国平均より高い原因は何か。

(事務局)

- 平成 26 年度から 30 年度の一人当たり医療費の伸びの要因を分析した結果、40 歳以上の被保険者の医療費の伸びが著しく高く、全体の伸びに大きく影響している。また、傷病別で見ると、被保険者男性では、新生物・循環器系疾患の伸びが上位であり、被保険者女性では、新生物・筋骨格系および結合組織の疾患の伸びが上位となっている。引き続き生活習慣病に対する予防策を進めていく必要がある。

3. 令和元年度事業計画（KPI）の結果報告について

【資料 3 に基づき事務局より説明】

(学識経験者)

- データヘルス計画の中で、重症化予防対策があるが、対象者がプログラムを受ける前と受けた後、数値が改善していれば外部にアピールできるし、効果がないのであればやめることも検討したらよい。そろそろ、結論を出す時期ではないか。

(事務局)

- 外部委託で実施しているが、現時点では費用対効果が良くない。支部の保健師と地域のかかりつけ医が連携して、重症化予防に取り組むことが必要と考える。今後も皆さまのご意見をいただきながら進めていくこととする。

(学識経験者)

- 特定保健指導実施率の低さの原因分析はどうか。

(事務局)

- 健診機関への特定保健指導の委託が進んでいなかったことが、原因の一つとしてある。令

和元年度は、委託機関の数も増えてきているが、今後も健診当日に保健指導ができる健診機関を拡充していく必要がある。

(事業主代表)

- 新型コロナウイルス感染症は市中感染の広がり方をしており、感染力も強い。毎年目標を掲げているが、今年度は達成が難しいのではないかと感じている。何もしていいということではないが、啓発活動も限界なのではと思っている。例えば、労働安全衛生法にある従業員への配慮義務をしっかりとしないといけないと思うので、健診後のフォローの対応を怠ったら罰則など、厳しくしてもいいと感じている。

4. 令和3年度支部事業に向けた意見交換について

【資料4に基づき事務局より説明】

①保険証適正使用に関する広報について

(学識経験者)

- 事業主に保険証を回収しないといけないと意識づけをさせる広報活動を積極的に行う。無資格受診を防ぐには、事業所の担当者に従業員の退職の際に保険証の返却を求めることを徹底させるしかない。
- 医療機関で広報するのは良いと思う。医療機関の待合室や受付など、まさに保険証を提示しようとするタイミングで「保険証は、退職後無効」と告知することは効果的だと思う。

(被保険者代表)

- 本人の意識や事業所担当者の声掛けが重要であり、両者への教育が必要ではないか。(例えば適正使用ポスターやホームページ広報など)

②保険証回収について

(事業主代表)

- 代行退職サービスもある中、本人が会社にきちんと「辞める」と申し出るケースも今後少数派になり、保険証を持ったまま退職されるケースが増えるかもしれない。マイナンバーの導入が解決の鍵ではないか。

(学識経験者)

- オンライン資格確認など、医療機関においてリアルタイムで、資格確認ができるようシステムを改修するしか策はないのではないかと感じている。

(事務局)

- 国で進めているオンライン資格確認については、令和3年3月から稼働が予定されている。これにより、一定程度は資格喪失後の受診による返納金は、防ぐことができる。

(学識経験者)

- 保険証回収のメリット、デメリットを明確に整理することが重要ではないか。そのうえで、例えば、回収率の悪い事業所については、保険証回収のデメリットを提示した催告を毎月実施する。とにかく、事業所側に回収しないといけないという意識を持ってもらうことが大切。

(事業主代表)

- 従業員としては、保険料が翌月徴収されるので退職した月まで使えると勘違いしている人もいるかもしれない。加入者への広報活動や健康保険の制度理解を進めてほしい。また、事業主に対しても退職した従業員の保険証回収は義務であると訴えていくことが必要ではないか。
- 事業所に対する他の情報もあり多すぎるので事業主もすべてを網羅的に把握することは不可能に近い。絞った効果的な広報を展開していただきたい。

(被保険者代表)

- 協会けんぽの加入事業所は、中小企業が多いので、商工会や社労士会等、関係団体と連携した取り組みを実施すべき。
- 退職を経験したことがない人は、保険証を返さないといけないことをわかっていない方もいる。退職する前から広報を行うことが重要ではないか。

③健康保険委員の委嘱拡大について

(事業主代表)

- メリットになること伝えていくことが重要である。衛生管理者や安全衛生管理者が健康保険委員になってくれてもいいのではと感じている。従業員 50 人以上の事業所や製造業の事業所では、何かしらの従業員の健康管理を業務としている人がいるので、その人が健康保険委員になってくれるよう、広報や研修会等でアプローチしてはどうか。

(被保険者代表)

- 勧奨する事業所の規模を小規模事業所に絞る。また、業種ごとに委嘱率を分析して業種を絞って勧奨するなど、ターゲットを絞ってみてはどうか。
- 無料の委員研修会は魅力的である。健康保険事務を担当されている方は労務管理も行っていたりするのでその方々が聞きたいと思える内容の研修会で呼び込むこともよいのではないか。

④メールマガジンに対するご意見

(学識経験者)

- メールマガジンを読むという行動に移してもらうためには、まず内容を充実させる必要が

ある。登録しても、読まないメールは受信箱に蓄積されてしまい、「読まないメール」として、その会社のイメージを損ねる恐れがある。